

◎新潟県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 二枚田狐窪線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町豊実字羽手際丁1171番から	新	7.2～19.5メートル	329.5メートル
同郡同町豊実字羽手際丁1077番1まで	旧	4.6～19.5メートル	329.9メートル